

大和市公告第61号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

令和3年7月12日

大和市長 大木 哲

- | | |
|-------------|--|
| 1 建築協定の名称 | つきみ野6丁目7番地建築協定 |
| 2 協定区域の地名地番 | 大和市つきみ野六丁目7番2から7まで及び10から17まで |
| 3 代表者の住所 | 大和市つきみ野六丁目7番地5 |
| 4 代表者の氏名 | 辻 典孝 |
| 5 縦覧の場所 | 大和市街づくり施設部建築指導課（市役所本庁舎4階） |
| 6 縦覧期間 | 令和3年7月13日（火）から同年8月13日（金）まで。ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く。 |
| 7 縦覧時間 | 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで |